

令和 8 年度千歳市市民生活安定審議会 開催結果（議事要旨）

日 時： 令和 8 年 9 月 2 日（水） 10：00～11：30

会 場： 千歳市役所第 2 庁舎 2 階会議室 3・4

委員出席者： 福田委員（会長）、中原委員（副会長）、兒玉委員、鶴委員、平沖委員、藤井委員

委員欠席者： 千葉委員、寺田委員、中川委員、柳瀬委員

市： 古島市民環境部長、吉見市民環境部次長、青山市民生活課長、林市民生活係長
秋田市民生活係員、綾部消費生活専門相談員

- 1 開会
- 2 委嘱状の交付
- 3 副市長挨拶
- 4 正副会長選任
- 5 議事
 - (1) 令和 7 年度消費生活行政の推進状況について
 - (2) 令和 8 年度消費生活行政の推進について上記の審議事項（1）～（2）について、承認された。
 - (3) その他（消費税減税に関する報告・意見）
- 6 閉会

【質疑応答】

資料 P 3 (2) 消費者苦情・相談の処理

別添資料 1 千歳市消費生活相談のまとめ 4 件数の多い相談内容（令和 7 年度）

（委 員）

相談件数が増加したとあるが、特に増加した分野はあるのか。

（事務局）

特にはない。全体的に増加している。

○定期購入

（委 員）

定期購入についての相談も件数が多いとのことだが、消費者の皆様には、初回の安い価格の品物だけを買うことはできないことを周知する必要があるように思う。

（委 員）

ネット通販が普及してから、定期購入のトラブルは継続してある。良い面ばかりを大きく表示し、定期購入などの文字は小さく表示するやり方が多く、それに関する業者への取り締まりや規則、規定などは後手になっているように感じる。少しずつ規則の改正などは行われていると思うが、未だにトラブルが絶えないため、今後は消費者への啓発と業者への指導を並行して行わなければトラブルは減らないと思う。

○金融トラブル

(委 員)

フリーローンという区分はどういったものか。

(事務局)

消費者金融（サラ金）やキャッシングするようなものをまとめた項目である。

(委 員)

若者には、サラ金は通じないこともあるのか。

(事務局)

サラ金を知らない若い人が、スマホを遠隔操作されて知らないうちに大金を借りさせられたケースがある。

(委 員)

スマホでお金を支払う人が多い時代のため、借りている感覚がないままお金を借りてしまう人もいるかと思う。高校や大学を中心に若い人への啓発が必要と感じる。

○賃貸住宅

(委 員)

急に家賃を何万円上げると言われたという話を聞く。交渉して2万円値上げから1万2千円の値上げに抑えた職員もいたが、学生にそれほどの交渉力があるかというとなかなか難しいように思う。そういった場合はどのようにすべきか。

(事務局)

契約期間中は上げないように言うことができる。他にも、正当な理由がないと家賃を上げてはいけないという規則は一応あるが、正当な理由かどうかの境界線は曖昧である。しかし、急に1万円、2万円値上げするのは正当ではないと個人的には思う。固定資産税など、上がってはいるがそこまでではない。現状だと、あとは交渉しかない。

○光回線等

(委 員)

光回線などの契約トラブルは長い間継続してあるように思う。

(委 員)

勧誘を受けて新しく契約した後、前の契約が解約されておらず料金が引き落とされていたことがあった。

(事務局)

新しく参入した業者などはシェアを取ろうとし無理な営業をかけることが多い傾向にある。電話勧誘によるトラブルの相談も多い。

○訪問販売・高齢者被害

(委 員)

買い取り業者から不用品の買取についての電話があり依頼をしたところ、宝石はないかと高額なものを持ってこさせようとしてきた。

(委 員)

農家の場合は、倉庫に防犯カメラをつけないかという訪問販売があった。月2万円かかると言われ

たが、自分で防犯カメラを買ったほうが安いと思った。

(委 員)

私は、電話は登録している番号しか基本出ないようにしている。履歴を見て、電話番号を調べて必要があれば折り返すようにしている。また、訪問販売は子供がまだ小さいので対応できないと言い、対処している。消費者が自分で対策していく必要があると思っている。

(委 員)

昔は玄関も電話も出ないと失礼だと思われるような風潮があったが、今はもうそういう時代ではないと感じる。出てしまうとなかなか引き下がらないため、知っている番号しか電話に出ない、カメラ付きのインターホンで顔を確認し、玄関を不用意に開けないなど徹底していく必要がある。

(事務局)

北海道消費生活条例第 16 条第 1 項では「不当な取引方法の禁止」がうたわれており、訪問販売を断る旨の掲示を行っている家庭に対する訪問販売もこれに該当する。市では「訪問販売お断りステッカー」を作成しており、市民に配布している。

○投資詐欺等

(委 員)

投資をするための必要資金と言って、お金を振り込ませるケースを聞いたことがある。そういった状況では、相談先は消費生活センターになるのか警察になるのか。

(委 員)

ニュースでも、数千万を振り込んでしまったという事件を見かけた。金額が高額になり、詐欺に近くなった場合は警察になるのではないか。

(事務局)

投資詐欺となると警察や弁護士になる。振込でお金を納めていた場合は、警察に相談したらその振込口座を押さえてくれる。お金が入っていれば、被害者同士で分けることになるが、既に入っていないことが多い。

資料 P 5 (6) 物価及び生活関連物資の需給状況の調査

別添資料 3 小売価格調査結果

(委 員)

体感では物価が上がっているように感じるが、グラフを見ると昨年から急激に上がったわけではないことがわかる。

(委 員)

昨年からすでに高いものもある。

(委 員)

昨年から上がっているからあまり上がっていないように見えるのか。3～4年前と比べるとものすごくあがっているということになるか。資料の中では何が特に高いか。

(委 員)

10 ページ目の米は、依然として高額である。

(委 員)

ニュース見てる限りどこまで下がるかわからないが、ようやく税込 3,000 円を切る米が少し出て

きた。また、13・14 ページのガソリンなど燃料もすでに高い状態が続いている。燃料、ガソリンなどの節約をして自衛していくしかない。車の運転方法によっては、20%ほど節約ができた。

(事務局：話題提供資料「消費税の減税に関する国の動向」について説明)

(委 員)

消費税が上がった分、商品自体の値上げをされるという懸念をしている。また、これまでと違い、消費税の増減の差が7%あるため、2年後の消費税が戻るタイミングが非常にきついと感じる。さらに、店内で食事をする客は極端に減ると予想されるため、外食産業は非常に辛い状況となる。

(事務局：配付資料「くらしの豆知識 2026 版」について説明)

若い世代からシニア世代まで係る消費生活問題がまとめられていて参考になるものなので、見ていただけたらと思う

(委 員)

冊子は、市民に配布しているものなのか。

(事務局)

啓発の際に配布している。

以上